

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的 場 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 経理部長 合 戸 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 経理部長 合 戸 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第18期 第1四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	33,730	18,356	284,156
経常損失 (千円)	68,194	78,808	178,351
四半期(当期)純損失 (千円)	81,936	79,292	203,065
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,400,024	1,400,024	1,400,024
発行済株式総数 (株)	4,237,700	4,237,700	4,237,700
純資産額 (千円)	751,457	551,035	630,328
総資産額 (千円)	830,783	637,608	681,621
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	19.34	18.71	47.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	82.83	76.49	83.19

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
3 第17期第1四半期累計期間、第17期及び第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株主が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、平成18年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、当第1四半期累計期間におきましても、営業損失78百万円、経常損失78百万円、四半期純損失79百万円を計上しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策により企業収益や雇用情勢の改善傾向がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や英国の国民投票におけるEU離脱の選択等に伴う世界経済の下振れが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下において当社は、方針を「開発力強化と事業化加速」と定め、オープンイノベーション、最新の技術の事業化及びグローバル化を進めることにより、研究受託事業の拡充と診断事業を強化し、当事業年度は売上高480百万円（前年比168.9%）を目標に取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、18百万円（前年同四半期比54.4%）となりました。利益面では、営業損失78百万円（前年同四半期68百万円）、経常損失78百万円（前年同四半期68百万円）、第1四半期純損失79百万円（前年同四半期81百万円）となりました。

なお、当第1四半期累計期間の売上高は前年比54.4%で終了しましたが、受注高につきましてはおおむね順調に推移しております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 研究受託事業

研究受託事業におきましては、大学や研究機関、製薬・食品会社等を主要な顧客としてDNAチップ関連の解析や統計処理、カスタムチップの設計等を行っております。主なサービスは、受託解析サービスと次世代シーケンス解析サービスがあります。

##### ・ 受託解析サービス

マイクロアレイを使用した受託解析サービスでは製薬・食品会社等の顧客に積極的な提案型営業を行うとともに、大学病院、研究機関等の顧客にはきめ細かなフォローを推進しております。また、「エクソソーム解析受託」や「再生医療研究分野に向けた間葉系幹細胞の品質評価解析サービス（C3チェックサービス）」等新規サービスメニューの拡充を図っております。また、大型案件の受注獲得に向けた営業活動に取り組んでおります。

##### ・ 次世代シーケンス解析サービス

次世代シーケンス解析サービスにおきましては、顧客の目的に合わせた実験デザインの提案、データ解析及びサポートに力を入れております。また、「16srRNA細菌叢解析」、「Cancer Panel解析」等新規サービスメニューの拡充を図っております。

いずれのサービスにつきましても、他社との差別化を意識し、クオリティの高い内容をお客様に提供すべく取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の売上高は15百万円(前年同四半期比48.6%)となりました。

## 診断事業

診断事業におきましては、「免疫年齢サービス」（免疫細胞の加齢遺伝子の働き具合から体内年齢を予測するサービス）及び「DiVA EGF Rチェックサービス」（肺がん患者を対象とした組織由来DNA変異検出サービス）の販促活動を継続して行っております。

新規サービスでは、「リウマチチェック3」（関節リウマチの薬剤効果予測検査の多剤効果予測検査サービス）につきましては、論文の専門誌への掲載も済み、7月20日にサービスを開始いたしました。

また、海外展開におきましては、アジア圏を中心に販促活動を行っております。

当第1四半期累計期間の売上高は、2百万円(前年同四半期比238.9%)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は637百万円で、前事業年度末に比べ44百万円減少しております。主な要因は次のとおりであります。

### （流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は563百万円で、前事業年度末に比べ47百万円減少しております。

主な要因は仕掛品が29百万円増加した一方、現金及び預金が32百万円、受取手形及び売掛金が44百万円それぞれ減少したことによります。

### （固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は74百万円で、前事業年度末に比べ3百万円増加しております。

主な要因は有形固定資産が2百万円、投資その他の資産が1百万円それぞれ増加したことによります。

### （流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は82百万円で、前事業年度末に比べ34百万円増加しております。

主な要因は買掛金が7百万円、流動負債の「その他」に含まれる前受金などが30百万円それぞれ増加したことによります。

### （固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は4百万円で、前事業年度末に比べ微増であります。

### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は551百万円で、前事業年度末に比べ79百万円減少しております。四半期純損失により利益剰余金が79百万円減少したことによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、12百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の重要な変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は、ほぼ予定通りとなっており、著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

(8) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第1四半期累計期間におきまして営業損失78百万円、経常損失78百万円、四半期純損失79百万円をそれぞれ計上しておりますが、これを改善するために次のような取り組みにより、当事業年度は480百万円の売上を確保し黒字化をめざしております。

1. 研究受託事業

提案型研究受託の営業強化

大型案件の受注の確保

外部との連携強化

新サービスメニュー開発によるメニューの差別化

2. 診断事業

新規サービスの販売開始

受注件数の確保

海外展開の促進

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,700	4,237,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	4,237,700	4,237,700		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		4,237,700		1,400,024		1,312,574

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,236,800	42,368	
単元未満株式	普通株式 900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,237,700		
総株主の議決権		42,368	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	498,968	466,116
受取手形及び売掛金	90,877	46,687
商品	1,496	1,421
仕掛品	82	29,766
貯蔵品	1,332	681
その他	17,887	18,667
流動資産合計	610,644	563,340
固定資産		
有形固定資産	47,460	49,684
無形固定資産	1,500	1,250
投資その他の資産	22,017	23,333
固定資産合計	70,977	74,267
資産合計	681,621	637,608
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,729	26,971
その他	27,750	55,505
流動負債合計	47,480	82,476
固定負債		
引当金	3,813	4,096
固定負債合計	3,813	4,096
負債合計	51,293	86,573
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,400,024	1,400,024
資本剰余金	1,312,574	1,312,574
利益剰余金	2,145,530	2,224,823
自己株式	43	43
株主資本合計	567,024	487,731
新株予約権	63,303	63,303
純資産合計	630,328	551,035
負債純資産合計	681,621	637,608

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	33,730	18,356
売上原価	57,216	38,355
売上総損失( )	23,485	19,999
販売費及び一般管理費	44,707	58,879
営業損失( )	68,192	78,878
営業外収益		
雑収入	-	73
営業外収益合計	-	73
営業外費用		
為替差損	2	2
営業外費用合計	2	2
経常損失( )	68,194	78,808
特別損失		
事務所移転費用	13,440	-
その他	55	-
特別損失合計	13,495	-
税引前四半期純損失( )	81,689	78,808
法人税、住民税及び事業税	246	484
法人税等合計	246	484
四半期純損失( )	81,936	79,292

【注記事項】

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を、定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響はありません、

(四半期損益計算書関係)

事務所移転費用

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

事務所及び研究施設の移転に係る費用のうち、原状回復費用見込額13,440千円を事務所移転費用引当金として繰入れております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

売上高の季節的変動

当社は、事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	572 千円	3,202 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計
	研究受託	診断	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,706	1,024	33,730		33,730
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	32,706	1,024	33,730		33,730
セグメント損失( ) (注)2	32,872	25,226	58,099	10,092	68,192

(注)1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計
	研究受託	診断	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,909	2,446	18,356		18,356
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	15,909	2,446	18,356		18,356
セグメント損失( ) (注)2	52,885	10,899	63,784	15,094	78,878

(注)1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	19.34	18.71
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	81,936	79,292
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	81,936	79,292
普通株式の期中平均株式数(株)	4,237,651	4,237,651

(注) 第17期第1四半期累計期間及び第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株主が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月4日

株式会社DNAチップ研究所  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 佳央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。